

## 5.7 景観

### 1. 既存資料調査

#### (1) 調査項目

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の分布状況

#### (2) 調査地域

対象事業実施区域及びその周辺

#### (3) 調査方法

文献その他資料の収集、整理によった。

#### (4) 調査結果

本市では、「景観法」（平成 16 年、法律第 110 号）第 8 条の規定に基づき、「浜松市景観計画」（平成 21 年）を策定している。

浜松市景観計画では、対象事業実施区域は、「北部山地区域中山間地域」に区分されている。

## 2. 現地調査

### (1) 調査項目

- ① 主要な眺望点の状況
- ② 主要な眺望景観の状況

### (2) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺とした。

### (3) 調査地点

対象事業の実施により影響を受けると想定される対象事業実施区域周辺の主要な眺望点（太平洋富士見平、周辺集落2地点、鳥羽山公園、観音山登山道）5地点とした。

調査地点は、表 5-7-1 及び図 5-7-1 に示すとおりである。

表 5-7-1 調査地点（主要な眺望点）の概要

No.	地点名	対象事業実施区域までの距離	対象事業実施区域から眺望地点の方向	眺望の概要
1	太平洋富士見平	約2,300m	南西方向	対象事業実施区域の南西方向に位置しており、富士山が眺望できる地点である。 南西方向から対象事業実施区域を中景として望むことができる。
2	周辺集落 (紙板地区)	約460m	南西方向	対象事業実施区域の南西方向に位置しており、周辺集落を代表する地点である。 南西方向から対象事業実施区域を近景として望むことができる。
3	周辺集落 (小堀谷地区)	約500m	南東方向	対象事業実施区域の南東方向に位置しており、周辺集落を代表する地点である。 地点は、「青谷鍾乳洞」の入り口付近であり、「小堀谷集会所」が隣接する。 南東方向から対象事業実施区域を近景として望むことができる。
4	鳥羽山公園	約3,200m	南東方向	対象事業実施区域の南東方向に位置する公園である。 南東方向から対象事業実施区域を中景として望むことができる。
5	観音山登山道	約3,800m	北西方向	対象事業実施区域の北西方向に位置する観音山の登山道上の地点である。 北西方向から対象事業実施区域を中景として望むことができる。

### (4) 調査期間

調査期間は、夏季、冬季の2季とした。調査実施期間は、表 5-7-2 に示すとおりである。

表 5-7-2 調査実施期間

調査項目	調査時期	実施期間
主要な眺望点及び景観資源並びに 主要な眺望景観	夏季	平成27年9月11日（金） 平成28年9月9日（金）
	冬季	平成28年2月16日（火） 平成28年2月21日（日）



## (5) 調査方法

### ① 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の利用状況、眺望特性を現地踏査により確認した。

### ② 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点からの眺望景観の状況について写真撮影等の現地調査を行い、眺望の構成要素や計画地の見え方等を整理した。

写真撮影は、地上高さ 1.5m での水平視とし、焦点距離 28 mm 相当のレンズを用いた。

(6) 調査結果

① 主要な眺望点の状況

各調査地点の主要な眺望点の状況は、表 5-7-3 に示すとおりである。

表 5-7-3(1) 主要な眺望点の状況

地点名称	眺望の特性	
No. 1 太平洋富士見平  撮影日： 平成 28 年 9 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地点から対象事業実施区域方向の眺望は、主に山地の樹林地で構成されており、天気の良い日には、富士山が眺望できる。</li> <li>・夏季は、植栽樹木によりやや視認性は下がる。</li> <li>・利用者は、富士山等の眺望目的やウォーキングやサイクリング途中の来場者が想定される。</li> </ul>	
	眺望点の写真	主要な眺望方向の写真
		
No. 2 周辺集落 (紙板地区)  撮影日： 平成 27 年 9 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地点から対象事業実施区域方向の眺望は、前景は耕作放棄地や住居、道路で構成され、後景は対象事業実施区域の樹林地で構成されている。</li> <li>・谷部に位置するため、遠方は視認できない。</li> <li>・利用者は、周辺集落の住民が想定される。</li> </ul>	
	眺望点の写真	主要な眺望方向の写真
		



表 5-7-3(2) 主要な眺望点の状況

地点名称	眺望の特性	
No. 3 周辺集落 (小堀谷地区)  撮影日： 平成27年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地点から対象事業実施区域方向の眺望は、前景は耕作地や住居、道路で構成され、後景は対象事業実施区域の樹林地で構成されている。</li> <li>・谷部に位置するため、遠方は視認できない。</li> <li>・利用者は、周辺集落の住民及び青谷鍾乳洞利用者が想定される。</li> </ul>	
	眺望点の写真	主要な眺望方向の写真
		
No. 4 鳥羽山公園  撮影日： 平成27年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地点から対象事業実施区域方向の眺望は、主に山地の樹林地で構成されており、その他に緑恵台等の住宅地が視認できる。</li> <li>・利用者は、鳥羽山公園の利用者が想定される。</li> </ul>	
	眺望点の写真	主要な眺望方向の写真
		
No. 5 観音山登山道  撮影日： 平成27年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地点から対象事業実施区域方向の眺望は、主に山地の樹林地で構成されており、遠方には、浜松市街やアクトタワー、エコパ（小笠山総合運動公園）が視認できる。</li> <li>・利用者は、観音山の登山者や観音山少年自然の家の利用者が想定される。</li> </ul>	
	眺望点の写真	主要な眺望方向の写真
		

②主要な眺望景観の状況

各調査地点の主要な眺望景観の状況は、表 5-7-4 に示すとおりである。

表 5-7-4(1) 主要な眺望景観の状況

No. 1 太平洋富士見平 (計画地からの距離：約 2,300m)

- ・対象事業実施区域の南西側の太平洋富士見平に位置する眺望点である。
- ・冬季は、植栽樹が落葉し、比較的眺望が開け、富士山を眺望できた。
- ・夏季には植栽樹の葉により、やや視認性は下がる。
- ・この地点は、対象事業実施区域を南西側から中景として望むことができる。



撮影日：夏季 平成 28 年 9 月 9 日



撮影日：冬季 平成 28 年 2 月 16 日



表 5-7-4(2) 主要な眺望景観の状況

No. 2 周辺集落（紙板地区） （計画地からの距離：約 460m）

- ・対象事業実施区域の南西に位置する周辺集落（紙板地区）を代表する眺望地点である。
- ・この地点は、対象事業実施区域を南西側から近景として望むことができる。



撮影日：夏季 平成 27 年 9 月 11 日



撮影日：冬季 平成 28 年 2 月 21 日



表 5-7-4(3) 主要な眺望景観の状況

No.3 周辺集落（小堀谷地区）（計画地からの距離：約 500m）

- ・対象事業実施区域の南東に位置する周辺集落（小堀谷地区）を代表する眺望地点である。
- ・この地点は、青谷鍾乳洞の駐車スペースに位置し、対象事業実施区域を南東側から近景として望むことができる。



撮影日：夏季 平成 27 年 9 月 11 日



撮影日：冬季 平成 28 年 2 月 21 日

表 5-7-4(4) 主要な眺望景観の状況

No. 4 鳥羽山公園 (計画地からの距離：約 3,200m)

- ・対象事業実施区域の南東側の鳥羽山公園に位置する眺望点である。
- ・この地点は、対象事業実施区域を南東側から中景として望むことができる。



撮影日：夏季 平成 27 年 9 月 11 日



撮影日：冬季 平成 28 年 2 月 21 日



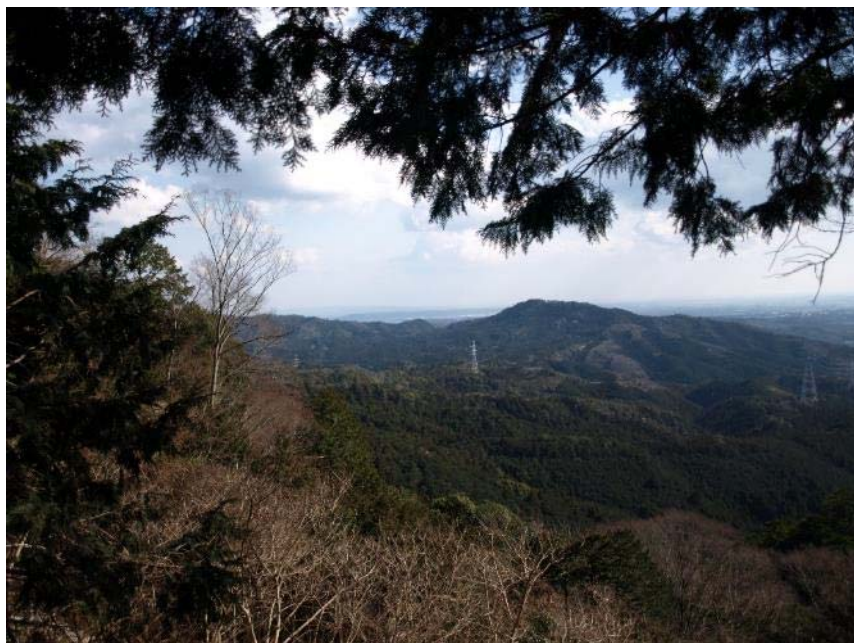
表 5-7-4(5) 主要な眺望景観の状況

No. 5 観音山登山道 (計画地からの距離：約 3,800m)

- ・対象事業実施区域の北西側の鳥羽山公園に位置する眺望点である。
- ・冬季は、植栽樹が落葉し、比較的眺望が開けるが、夏季には植栽樹の葉により、やや視認性は下がる。
- ・この地点は、対象事業実施区域を北西側から中景として望むことができる。



撮影日：夏季 平成 27 年 9 月 11 日



撮影日：冬季 平成 28 年 2 月 24 日



### 3. 予測

#### 3-1. 土地又は構造物等の存在及び供用

##### (1) 施設の存在

###### ① 予測項目

予測項目は、施設の存在に伴う眺望景観の変化の状況とした。

###### ② 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域周辺とした。

###### ③ 予測地点

予測地点は、調査地点と同様の地点とした。(図 5-7-1 に示すNo. 1～No. 5)

###### ④ 予測時期

予測時期は、工事完了後とした。

###### ⑤ 予測方法

予測方法は、主要な眺望地点からの眺望状況の変化についてフォトモンタージュを作成し、視覚的な表現方法により眺望景観の変化の程度について予測を行った。

###### ⑥ 予測結果

主要な眺望点からの予測結果を表 5-7-5 及び図 5-7-2 に示す。

表 5-7-5 予測結果（眺望状況の変化）の概要

No.	地点名	予測結果概要（眺望状況の変化）
1	太平洋富士見平	供用時には、計画施設の煙突の一部が視認できる。しかし、視認できる計画施設は小さいことから、施設の存在による圧迫感やスカイラインの切断は生じないため、眺望の変化は小さい。
2	周辺集落(紙板地区)	計画施設は、手前の尾根(樹林地)に遮られて視認できないことから、眺望は変化しない。
3	周辺集落(小堀谷地区)	計画施設は、手前の尾根(樹林地)に遮られて視認できないことから、眺望は変化しない。
4	鳥羽山公園	計画施設の煙突と建屋の上部が一部視認できる。しかし、視認できる計画施設は小さいことから、施設の存在による圧迫感やスカイラインの切断は生じないため、眺望の変化は小さい。
5	観音山登山道	計画施設は、手前の尾根(樹林地)に遮られて視認できないことから、眺望は変化しない。

■ No. 1 太平洋富士見平 夏季



現 況



予 測

図 5-7-2(1) 予測結果 (眺望状況の変化)



■ No. 1 太平洋富士見平 冬季



現 況



予 測

図 5-7-2(2) 予測結果 (眺望状況の変化)



■ No. 2 周辺集落（紙板地区） 夏季



現 況



予 測

図 5-7-2(3) 予測結果（眺望状況の変化）



■ No. 2 周辺集落（紙板地区） 冬季



現 況



予 測

図 5-7-2(4) 予測結果（眺望状況の変化）



■ No. 3 周辺集落（小堀谷地区） 夏季



現 況



予 測

図 5-7-2(5) 予測結果（眺望状況の変化）



■ No. 3 周辺集落（小堀谷地区） 冬季



現 況



予 測

図 5-7-2(6) 予測結果（眺望状況の変化）



■ No. 4 鳥羽山公園 夏季



現 況



予 測

図 5-7-2(7) 予測結果 (眺望状況の変化)



■ No. 4 鳥羽山公園 冬季



現 況



予 測

図 5-7-2 (8) 予測結果 (眺望状況の変化)

■ No. 5 観音山登山道 夏季



現 況



予 測

図 5-7-2(9) 予測結果（眺望状況の変化）



■ No. 5 観音山登山道 冬季



現 況



予 測

図 5-7-2(10) 予測結果（眺望状況の変化）

## 4. 評価

### 4-1. 土地又は構造物等の存在及び供用

#### (1) 施設の存在

##### ① 評価の手法

施設の存在による影響が、事業者により実行可能な範囲内で、回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする。

環境保全目標は、「周辺景観との調和が図られていること」とした。

##### ② 環境保全措置

施設の存在に伴う景観の影響を低減するために、以下の環境保全措置を講じる。

・遠方から目立つこと無く周辺の樹林地に溶け込む色調とし、圧迫感のない外観とする。

##### ③ 評価の結果

事業の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、施設の存在に伴う景観への影響は軽減される。

以上より、施設の存在による眺望の変化は小さいと予測されることから、環境保全目標を達成できると評価される。



## 5.8 人と自然との触れ合いの活動の場

### 1. 既存資料調査

#### (1) 調査項目

人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況

#### (2) 調査地域

対象事業実施区域及びその周辺

#### (3) 調査方法

既存文献その他資料の収集、整理により、人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況を調査した。

#### (4) 調査結果

対象事業実施区域及びその周辺の人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況を図5-8-1に示す。

対象事業実施区域及びその周辺には、16箇所の人と自然との触れ合いの活動の場が挙げられる。このうち、対象事業実施区域に最も近い人と自然との触れ合いの活動の場は、対象事業実施区域の東側約200mの「小堀谷鍾乳洞」である。

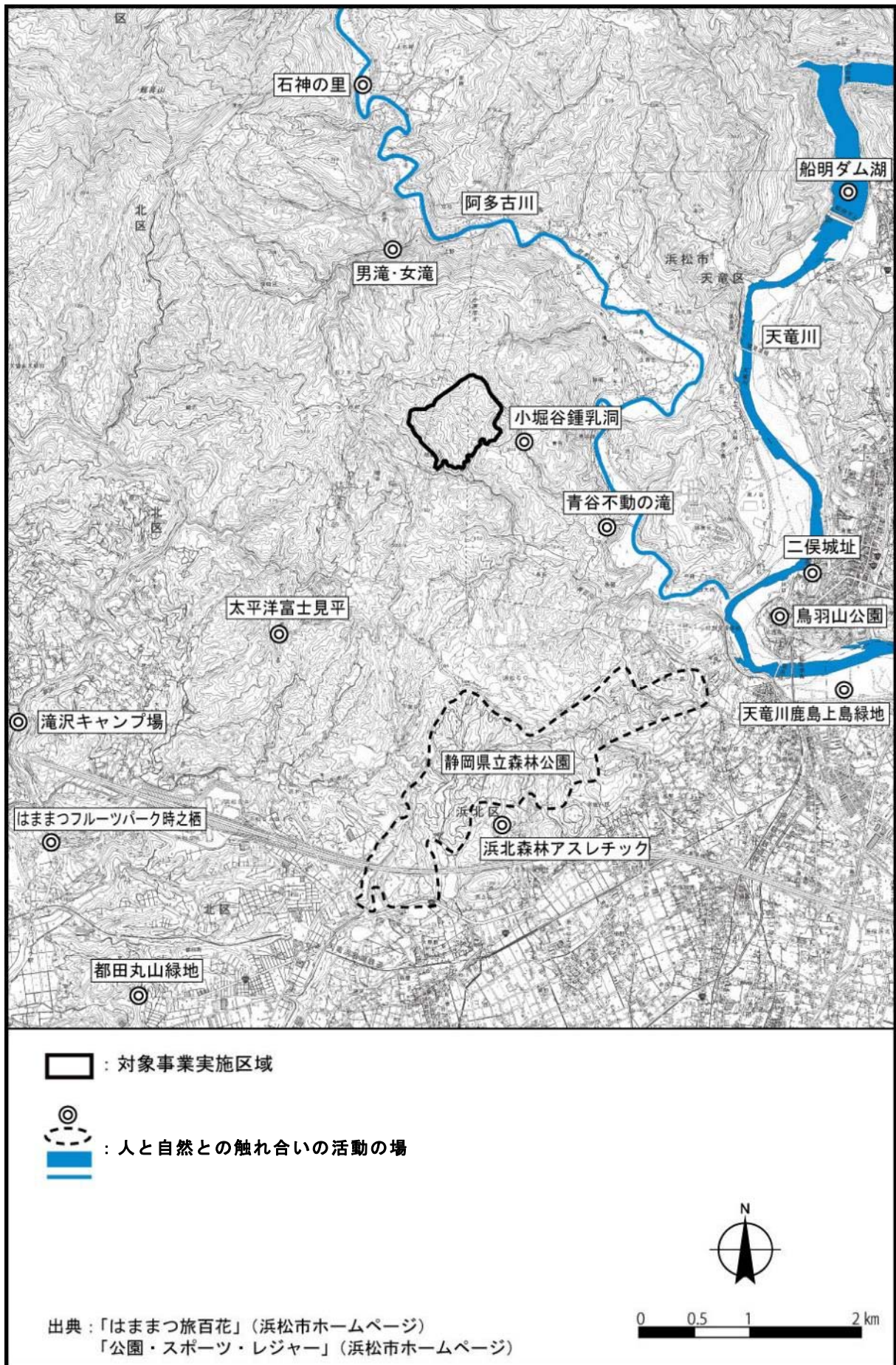


図 5-8-1 分布状況（人と自然との触れ合いの活動の場）



## 2. 現地調査

### (1) 調査項目

- ①位置、種類、規模、特性等の状況
- ②利用状況
- ③周辺の状況

### (2) 調査地域

対象事業実施区域及びその周辺

### (3) 調査地点

対象事業の実施により影響を受けると想定される、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、表 5-8-1 に示す 5 地点とした。

調査地点の位置は、図 5-8-2 に示すとおりである。

表 5-8-1 調査地点

No.	地点名
1	太平洋富士見平
2	小堀谷鍾乳洞
3	青谷不動の滝
4	県立森林公園（第 5、第 6 駐車場）
5	阿多古川（坂ノ脇橋付近駐車場）

### (4) 調査期間

調査時期は、夏季、秋季、冬季、春季とし、調査時間帯は 7 時から 18 時までとした。なお、阿多古川は、人と自然との触れ合いの活動の場としての利用が夏季に限定されるため、夏季の一季とした。

調査実施期間は、表 5-8-2 に示すとおりである。

表 5-8-2 調査実施期間

調査項目	調査時期	実施期間
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	夏季	平成27年 8 月 9 日(日)
	秋季	平成27年11月28日(土)
	冬季	平成28年 2 月21日(日)
	春季	平成28年 5 月14日(土)

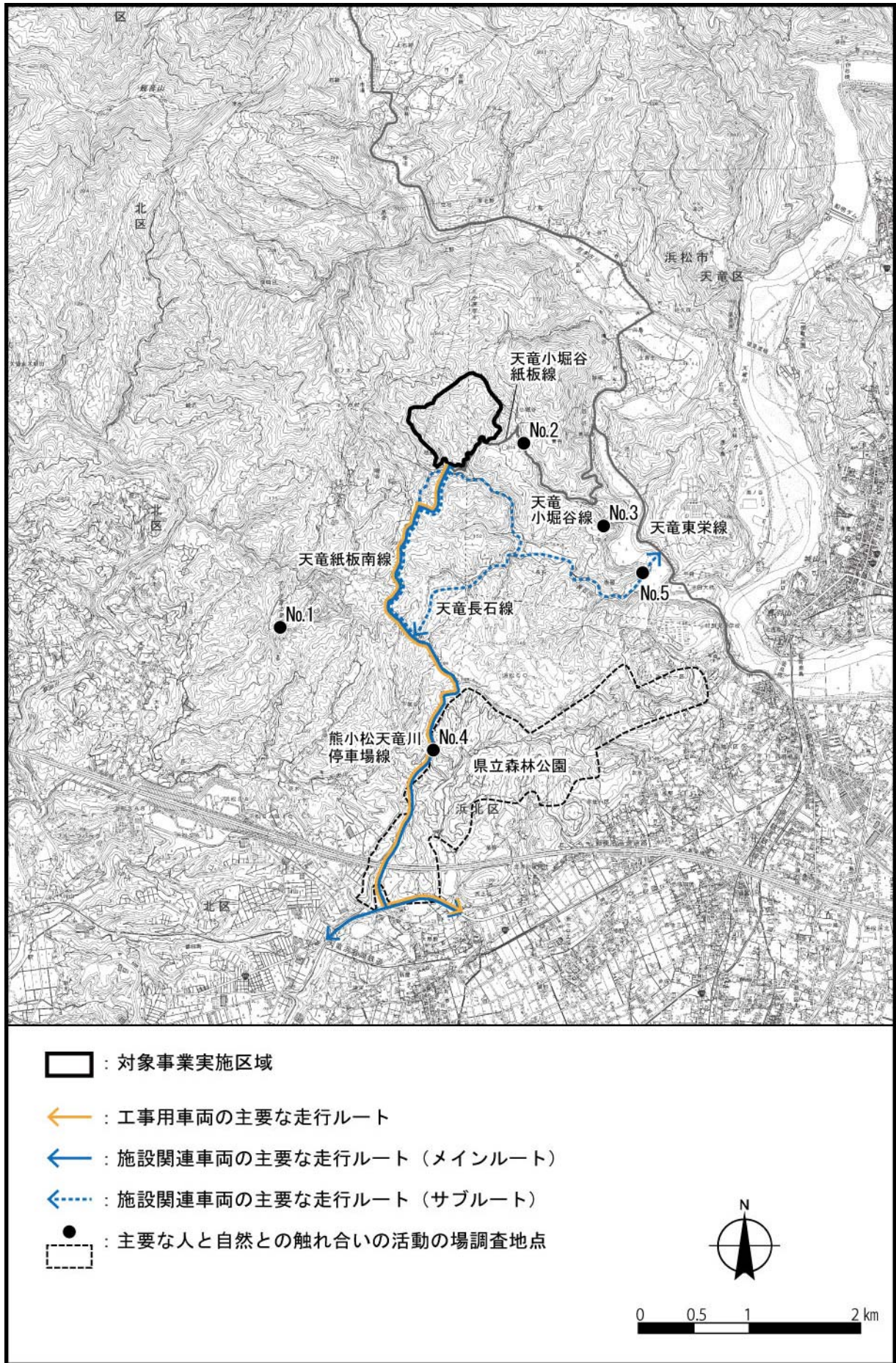


図 5-8-2 調査地点（人と自然との触れ合いの活動の場）



## (5) 調査方法

### ①位置、種類、規模、特性等の状況

調査は、現地踏査により把握した。

### ②利用状況

調査地点のうち、太平洋富士見平、小堀谷鍾乳洞及び青谷不動の滝については、来場者へのヒアリングにより、人数及び来場ルート等を調査した。

県立森林公園及び阿多古川では、交通量調査により来場車両数及び来場ルートを調査した。

### ③周辺の状況

利用状況の調査時に、現地踏査により把握した。

## (6) 調査結果

### ①位置、種類、規模、特性等の状況

#### a No. 1 太平洋富士見平

対象事業実施区域の南西側約2kmに位置している。展望広場にはソメイヨシノが植栽され、浜松市街、太平洋及び富士山を一望することができる。

#### b No. 2 小堀谷鍾乳洞

対象事業実施区域の東側約200mに位置する。奥行60mほどの鍾乳洞であり、神像の形をした石筍がある。また、キクガシラコウモリ等が生息しており、秋季から冬季にかけて集団越冬をみることができる。

#### c No. 3 青谷不動の滝

対象事業実施区域の南東側約1.3kmに位置する。阿多古七滝の一つであり、高さ18m程の直瀑である。滝の手前には不動尊が祀られている。

#### d No. 4 県立森林公園

対象事業実施区域の南側に位置する。調査地点とした第5及び第6駐車場は、対象事業実施区域の南側約2.6kmに位置する。全体の面積は215haであり、園内には、バードピア浜北（ビジターセンター）、木工体験館、ラクウショウ谷、野鳥の森、キャンプ場、ピクニックガーデン、レストラン、スポーツ広場やイベント広場等が設けられている。公園内はアカマツ林等の植生が現存し、静岡県内でも有数の野鳥の生息地域となっている。

e No. 5 阿多古川

対象事業実施区域の東側に位置する。調査地点とした駐車場は、対象事業実施区域の南西側約 1.8 km に位置する。阿多古川周辺は、川遊びやバーベキュー等のアウトドアスポットとして知られている。阿多古川周辺に駐車場が点在し、その中でも坂ノ脇橋の駐車場は駐車台数が多いことから利用者数が多い。

②利用状況

調査結果を表 5-8-3 に示す。

太平洋富士見平や県立森林公園の利用者は、工事用車両及び施設関連車両の主要な走行ルート（以下走行ルート）を通る利用者のみである。小堀谷鍾乳洞では、冬季を除き走行ルートを利用する利用者が確認された。青谷不動の滝は、走行ルートを通らない利用者数のみであった。阿多古川は、走行ルートを通らない利用者数の方が多い傾向が見られた。

表 5-8-3 利用状況

地点名	利用者数又は自動車等利用台数							
	春季		夏季		秋季		冬季	
	走行ルート 内	走行ルート 外	走行ルート 内	走行ルート 外	走行ルート 内	走行ルート 外	走行ルート 内	走行ルート 外
No. 1 太平洋富士見平	6 人	0 人	6 人	0 人	17 人	0 人	20 人	0 人
No. 2 小堀谷鍾乳洞	2 人	6 人	4 人	7 人	2 人	0 人	0 人	0 人
No. 3 青谷不動の滝	0 人	14 人	0 人	13 人	0 人	0 人	0 人	2 人
No. 4 県立森林公園 (第5・第6駐車場)	98 台	0 台	82 台	0 台	78 台	0 台	124 台	0 台
No. 5 阿多古川	—	—	33 台	272 台	—	—	—	—

注) 走行ルートとは、工事用車両及び施設関連車両の主要な走行ルートのことを指す。



### ③周辺の状況

調査結果を表 5-8-4 に示す。

#### a No. 1 太平洋富士見平 (表 5-8-4(1))

利用者用の駐車場は設けられていないが、10 台程度の駐車スペースが確保されている。アクセス道路である林道は舗装されているが、道路幅は 3 m 程度で、拡幅部等の一部でのみ擦れ違い可能である。

#### b No. 2 小堀谷鍾乳洞 (表 5-8-4(2))

2～3 台程度の駐車スペースが設けられている。また、東屋や仮設トイレが設置されている。主なアクセス道路は市道天竜紙板南線、市道天竜小堀谷紙板線及び市道天竜小堀谷線で、天竜小堀谷紙板線及び天竜小堀谷線は道路幅が 3 m 程度で、拡幅部等の一部でのみ擦れ違い可能である。

#### c No. 3 青谷不動の滝 (表 5-8-4(2))

青谷不動の滝の手前や県道天竜東栄線沿いに駐車スペースが設けられている。主なアクセス道路は天竜東栄線であり、天竜東栄線から青谷不動の滝へアクセスする道は狭いものの、交通に支障が出るような状況ではない。

青谷不動の滝から小堀谷鍾乳洞へアクセスできるハイキングコースがあるが、路面状況が悪くハイキングコースを利用する来場者は確認されなかった。

#### d No. 4 県立森林公園 (表 5-8-4(3))

調査地点である第 5 及び第 6 駐車場以外に駐車場が複数設けられている。他の駐車場へは、走行ルートである県道熊小松天竜川停車場線以外のルートを通してアクセスが可能である。

公園周辺にはゴルフ場等の施設が点在しており、公園内の樹木等によって遮られている。また、公園の南側には新東名高速道路が位置しているが、主要施設や散策路から離れており、公園内では騒音等による高速道路の影響はみられなかった。

#### e No. 5 阿多古川 (表 5-8-4(4))

有料駐車場が 2 箇所設けられている。主なアクセス道路は県道天竜東栄線及び市道天竜長石線で、阿多古川の川岸はコンクリート護岸や竹林または草本植生等であり、砂礫が堆積し河原となっている。また、阿多古川の右岸側は森林となっており、左岸側は阿多古川に沿って県道天竜東栄線が通り、民家が点在している。

表 5-8-4(1) 利用状況写真 (No. 1 太平洋富士見平)





調査区分	状況写真
<p>利用の状況【夏季】 (平成 27 年 8 月 9 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【秋季】 (平成 27 年 11 月 28 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【冬季】 (平成 28 年 2 月 21 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【春季】 (平成 28 年 5 月 14 日撮影)</p>	



表 5-8-4(2) 利用状況写真 (No. 2 小堀谷鍾乳洞及びNo. 3 青谷不動の滝)


調査区分	状況写真
<p>利用の状況【春季】                      (No. 2 小堀谷鍾乳洞)                      (平成 28 年 5 月 14 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【夏季】                      (No. 3 青谷不動の滝)                      (平成 27 年 8 月 9 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【春季】                      (No. 3 青谷不動の滝)                      (平成 28 年 5 月 14 日撮影)</p>	

表 5-8-4(3) 利用状況写真 (No. 4 県立森林公園)

調査区分	状況写真
<p>利用の状況【夏季】 (平成 27 年 8 月 9 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【秋季】 (平成 27 年 11 月 28 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【冬季】 (平成 28 年 2 月 21 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【春季】 (平成 28 年 5 月 14 日撮影)</p>	



表 5-8-4(4) 利用状況写真 (No. 5 阿多古川)

調査区分	状況写真
<p>利用の状況【夏季】 (平成 27 年 8 月 9 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【夏季】 (平成 27 年 8 月 9 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【夏季】 (平成 27 年 8 月 9 日撮影)</p>	
<p>利用の状況【夏季】 (平成 27 年 8 月 9 日撮影)</p>	

### 3. 予測

#### 3-1. 工事の実施

##### (1) 工事用車両の走行

###### ① 予測項目

工事用車両の走行に伴う、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用への影響

###### ② 予測地域

対象事業実施区域及びその周辺

###### ③ 予測地点

調査地点と同様の地点（図 5-8-2 に示すNo. 1～No. 5）

###### ④ 予測時期

工事用車両の走行に伴う影響が最大になる時期

###### ⑤ 予測方法

主要な人と自然とのふれあいの活動の場への来場者が、工事用車両の主要な走行ルートを利用しているかどうかを踏まえ、周辺の交通状況等を参考に主要な人と自然とのふれあいの活動の場への到達時間の変化について定性的に予測した。



⑥予測結果

予測結果を表 5-8-5 に示す。

表 5-8-5 予測結果（工事用車両の走行）

地点名	工事用車両の走行		
	走行ルート内	走行ルート外	到達時間の変化
No. 1 太平洋富士見平	49 人	0 人	来場ルートである県道熊小松天竜川停車場線において、工事用車両の影響する割合が飽和に達しないため（5.12 その他 1. 地域交通参照）、到達時間の変化はないものと考えられる。
No. 2 小堀谷鍾乳洞	8 人	13 人	来場ルートである県道熊小松天竜川停車場線及び市道天竜長石線において、工事用車両の影響する割合が飽和に達しないため（5.12 その他 1. 地域交通参照）、到達時間の変化はないものと考えられる。
No. 3 青谷不動の滝	0 人	29 人	来場者が工事用車両の主要な走行ルートを利用していないため、到達時間の変化はないものと考えられる。
No. 4 県立森林公園 (第5・第6駐車場)	382 台	0 台	来場ルートである県道熊小松天竜川停車場線において、工事用車両の影響する割合が飽和に達しないため（5.12 その他 1. 地域交通参照）、到達時間の変化はないものと考えられる。
No. 5 阿多古川	33 人	272 人	来場ルートである市道天竜長石線は、工事用車両の影響する割合が飽和に達しないため（5.12 その他 1. 地域交通参照）、到達時間の変化はないものと考えられる。

### 3-2. 土地又は構造物等の存在及び供用

#### (1) 施設関連車両の走行

##### ① 予測項目

施設関連車両の走行に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用への影響

##### ② 予測地域

対象事業実施区域及びその周辺

##### ③ 予測地点

調査地点と同様の地点（図 5-8-2 に示すNo. 1 ～No. 5）

##### ④ 予測時期

焼却施設及び破碎処理施設の稼働が定常状態で、施設関連車両の走行状況が定常状態の時期

##### ⑤ 予測方法

主要な人と自然とのふれあいの活動の場への来場者が、施設関連車両の主要な走行ルートを利用しているかどうかを踏まえ、周辺の交通状況等を参考に主要な人と自然とのふれあいの活動の場への到達時間の変化について定性的に予測した。



⑥ 予測結果

予測結果を表 5-8-6 に示す。

表 5-8-6 予測結果（施設関連車両の走行）

地点名	施設関連車両の走行		
	走行ルート内	走行ルート外	到達時間の変化
No. 1 太平洋富士見平	49 人	0 人	来場ルートである県道熊小松天竜川停車場線において、施設関連車両の影響する割合が飽和に達しないため（5.12 その他 1. 地域交通参照）、到達時間の変化はないものと考えられる。
No. 2 小堀谷鍾乳洞	8 人	13 人	来場ルートである県道熊小松天竜川停車場線及び市道天竜長石線において、施設関連車両の影響する割合が飽和に達しないため（5.12 その他 1. 地域交通参照）、到達時間の変化はないものと考えられる。
No. 3 青谷不動の滝	0 人	29 人	来場者が施設関連車両の主要な走行ルートを利用していないため、到達時間の変化はないものと考えられる。
No. 4 県立森林公園 (第5・第6駐車場)	382 台	0 台	来場ルートである県道熊小松天竜川停車場線において、施設関連車両の影響する割合が飽和に達しないため（5.12 その他 1. 地域交通参照）、到達時間の変化はないものと考えられる。
No. 5 阿多古川	33 人	272 人	来場ルートである市道天竜長石線は、施設関連車両の影響する割合が飽和に達しないため（5.12 その他 1. 地域交通参照）、到達時間の変化はないものと考えられる。

## 4. 評価

### 4-1. 工事の実施

#### (1) 工事用車両の走行

##### ① 評価の手法

工事用車両の走行に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が、事業者により実行可能な範囲内で、回避され又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする。

環境保全目標は、「周辺地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼさないこと」とした。

##### ② 環境保全措置

主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 工事用車両は速度等の交通規制を遵守する。
- ・ 通勤通学時間帯は、工事用車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める。
- ・ 適切な運行管理により、工事用車両の集中化を避けるよう努める。
- ・ 運転手に対して交通ルール、運転マナーの遵守等による安全運転の徹底を図る。

##### ③ 評価の結果

工事の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、工事用車両の走行に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は軽減される。

以上より、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間への影響は少ないと考えられることから、環境保全目標を達成できると評価される。



## 4-2. 土地又は構造物等の存在及び供用

### (1) 施設関連車両の走行

#### ① 評価の手法

施設関連車両の走行に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が、事業者により実行可能な範囲内で、回避され又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを明らかにする。

環境保全目標は、「周辺地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼさないこと」とした。

#### ② 環境保全措置

主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・施設関連車両は速度等の交通規制を遵守する。
- ・通勤通学時間帯は、施設関連車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める。
- ・適切な運行管理により、施設関連車両の集中化を避けるよう努める。
- ・運転手に対して交通ルール、運転マナーの遵守等による安全運転の徹底を図る。

#### ③ 評価の結果

事業の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、施設関連車両の走行に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は軽減される。

以上より、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間への影響は少ないと考えられることから、環境保全目標を達成できると評価される。